

予算決算委員会総務文教分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 開催日	令和2年12月2日(水)
2. 場所	議員協議会室
3. 出席議員	渡辺拓道座長、大上和則副座長、原田豊彦委員、 隅田雅春委員、安井博幸委員、足立義則委員 森本富夫議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件 議案第109号	令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算(第10号)
6. 議事の経過	<p>渡辺座長 開議宣告</p> <p>■企画総務部 日程第1 議案第109号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算(第10号)</p> <p>創造都市課・総務課・秘書課</p> <p>【主な説明】 補正予算書に基づき説明</p> <p>【主な質疑】 安井委員 公共交通対策事業について、路線バスを支援するということでしたが、園部から福住まで来ているバスがありますし、川西のほうから、後川に来ているバスがあったと思います。そういうほかの自治体をまたいだ路線バスへの支援はどのようになるのでしょうか。</p> <p>企画総務部 神姫グリーンバス以外のバス会社につきましては、現在、園部・福住間を運行している京阪京都交通のみになっており、後川方面の阪急バスについては、今乗り入れを行っていません。今回の場合は、兵庫県の随伴補助ということになりますので、京阪京都交通は大部分京都のほうで走っております。そうしたことから、そちらについては対象</p>

安井委員	<p>となっておりますので、この事業の対象としては神姫グリーンバスのみということでございます。</p> <p>公共交通対策事業のタクシー車両新型コロナウイルス対策支援金について、説明では1台10万円で23台分、パーテーションなどに使ってもらおうということでしたが、使途まで指定してタクシー会社に渡すわけではなくて、そういうものに使ってくださいという格好で渡すと理解していいのでしょうか。</p>
企画総務部	<p>あくまでも積算としてそういうものに経費がかかったであろうということです。路線バスの考え方と同じですが、日本交通さんですと7時から夜の12時まで運行いただいております。その時間幅を確保していただかないといけないということも含めまして、積算根拠として10万円、その中にパーテーションの費用や消毒費なども含まれるであろうという積算のもとで計算をしておりますので、これをもって実績報告をしてくださいということではございません。</p>
安井委員	<p>今、市内には日本交通ともう1社あったと思いますが、23台の内訳はどのようになっていますか。</p>
企画総務部	<p>日本交通株式会社が20台、高田タクシーが3台という内訳で計23台でございます。</p>
隅田委員	<p>ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動推進事業について、空き家バンクですが、増加傾向にあるため、成約謝礼金を14万円増額しなければならないことは、大変いい話だと思いました。増加傾向にある空き家バンクの利用状況について、説明いただければと思います。</p>
企画総務部	<p>今年度の空き家バンクの利用状況ですが、暮らし案内所の相談件数と同様に増加傾向にあります。特に業者紹介物件の利用を希望される利用者さんが多くなっておりまして、そちらの成約が昨年度4件でしたが、今年度既に10件になっております。空き家バンクを通じた移住につきましても、昨年度末で29家族でしたが、既に10月末時点で同数の29家族の方が空き家バンクを通じて移住されているという状況で、大変利用が増えているという状況です。</p> <p>登録につきましては、現在、10月末時点ですけれども、157物件が登録されております。市の登録物件につきましては、8件成約をしており、業者物件につきましては51件成約しております。昨年度末で、市の物件については20件、業者紹介物件には50件という成約件数になっておりますので、成約件数も年度末になりましたら、昨年度の実績を超えていくのではないかと考えております。</p>

隅田委員	移住者がどういう理由で丹波篠山に移って来られたかなどの声が届いていればお聞かせください。
企画総務部	暮らし案内所を通じての方ということになりますけれども、これまで移住を何となく考えられていましたが、今回、コロナの関係もありまして、思い切って移住をすることを決めたという方や、特にその中では、子育て世帯が多いようです。アパートやマンションですと、遊ぶ場所が室内にもなければ、公園も少し密になるということもありますので、子どものために庭や屋外で密にならずに遊ばせることができる地域がいいということと、まだ通勤をしなくてははいけませんので、通勤圏内であるこの丹波篠山市のエリアという形で移住されたという声を聞いております。
隅田委員	マスコミ等では、テレワークが進んで田舎でも仕事ができるということが強調されておりますが、テレワーク等を含めて、丹波篠山への移住を考えたといった声は届いていないのでしょうか。
企画総務部	現在検討中の方につきましては、そのような形で物件を探している。今住んでいるところよりも、テレワークのスペースがあるような、大きい一軒家を探している、という声は聞いておりますので、今後、増えていくのではないかと考えております。しかしながら、まだテレワークの環境についても、まだできる状況が整ってる会社ばかりではないという状況もありますので、今現在、移住された方につきましては、通勤も視野に入れてという方だと思います。
安井委員	高等学校遠距離通学費補助金について、82万5,000円と大幅な減額となっています。昨年度の実績をもとに計画されたが、遠距離通学の生徒が少なかったという事だと思いますが、もう少し詳しく減額しなければならない原因について説明をお願いします。
企画総務部	昨年度の実績を踏まえまして、遠距離通学につきましては10kmの2万5,000円の方を12名、15kmの5万円の方を12名、20kmキロの10万円と、峠を越える困難地域の方について、20名で予算計上しておりました。しかしながら、困難地域を含めた2万5,000円の方が13名、5万円の方が9名、10万円の方が13名の合計35名という結果になっておりますので、当初予定よりも、困難地域の10万円の方が少し見込みよりも少なかったということもあり、今回減額しようとするものです。
安井委員	大体の様子はわかりましたが、中学生の高校への進路が決まれば、当初予算で実数に近い見込みができるのではないかとと思いますが、そ

れは難しいのでしょうか。

企画総務部

当初予算の見込みにつきまして、例えば令和3年度の当初予算は現在その作業を行っておりまして最終の精査が出来たとして年内いっぱいぐらいというイメージでございます。この期間中に今の中学3年生の進路は、まだ入試も始まっておりませんので未確定ですので、おおむね前年度で比較をしながら調整をさせていただいているところです。中学校の進学状況等の推移を見守ってはおりますが、特に今年度につきましては、遠方部からの、例えば三田方面や柏原高校、こういったところへの進学が増えたという結果があったと聞いております。

安井委員

この遠距離通学費の補助は、あくまでも市内の高校へ通う方を前提としていますが、特に駅に近い中学校では、市外への進学が半分近くまで増えているような傾向があります。やはりこういう傾向などを見極めながら、もう少し精度の高い当初予算を出していただけたらと思います。これは要望ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

企画総務部

この制度につきましては、もともとが定住促進を狙ったものでございます。それにあわせて、市内には普通科、産業高校の職業実業科、東雲高校と県立の3高校がございます。7コースございますので、市内の皆さんが選択していただくに当たっては、それなりのコースの選択ができるということと、市内高校に通っていただくことで、さらに大学あるいは就職をしていただいた後も、定住につながる可能性が高くなるということから始めさせていただいておりますので、基本的には教育振興、あるいは教育の平等化という支援というよりも、定住促進をメインにした事業であるということをご想定いたしております。そういったことから、今現在市外への高校への進学が増えてきているということがございますので、そういったことも含めて、来年度以降の予算計上に当たっては、できる範囲の中ではございますけれども、精査していきたいと思っております。

隅田委員

お試し滞在支援金について、先ほど空き家バンクでは、子育て世代が非常に多いという説明を受けましたが、このお試し滞在を希望される方の層も子育て世代を想定されているのでしょうか。あるいは定年退職後の方などを想定されているのでしょうか。

企画総務部

この事業につきましては、今年度初めて県と一緒にする事業ですので、実際利用される方については、他市の状況も踏まえてですが、子どもさんが生まれる前ぐらいの若いファミリー層あたりを想定しております。やはり子どもさんが出来ると、なかなか移住がしにくいと

ということがございますし、短期で少しだけこちらに居を移すことは難しいと思っております。移住を考えられるというのも子どもさんが小学校に上がる前ぐらいに、最初の移住の転機が来ますので、その前ぐらいの方をターゲットに実施していきたいと考えております。

安井委員
企画総務部

お試し滞在の期間はどの程度を予定されていますか。

この事業につきましては1か月以上ということにしております。新型コロナ対策ということで、兵庫県が11月から実施されている事業でございます。既に兵庫県の県有施設の新たんば荘を使って、そういうことをされているメニューもございます。これにあわせて市内の施設を2か所ほど市に選定してくれないかというお話がありまして、これからその施設等にもあたっていくこととなります。期間としては、1月から3月までの期間で実施したいと考えております。

渡辺座長

今回、直接的事業費としては上がってきてはいませんが、いろんな事業を行っていく上でふるさと応援寄附、いわゆるふるさと納税ですが、一般的には増える時期になってきていると思っております。今回もその基金からの繰入れがあるので、現時点の年末に向かっての今の本市のふるさと納税の状況について少し概要を御報告いただけますか。

企画総務部

手元に資料がないので概要だけということになりますけれども、10月末段階では昨年度と比較しまして、おおよそ120%ぐらいになっております。このままの調子でいけば、1億5,000万円ぐらいになるのではないかと、今のところ見込んでおります。昨年度が1億2,000万円でしたので、去年よりは少し増えるのではないかと考えております。また、別途、ふるさと納税ではないのですが、民間企業の方から5,000万円の寄附がございますので、それを合わせますとふるさと応援寄附金としまして2億円ぐらいになると思っております。ただ12月に年間寄附の半分が入るという状況がふるさと納税にはございますので、12月末の状況がわからないと今後どうなるかわからないところはありますが、今のところは昨年度より少し上向きという状況で推移しております。

渡辺座長

今、御説明いただいたように大事な時期でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

安井委員

職員人件費について、人件費の増減理由として休職等が挙がっていますが、その6名の休職者はどういう理由で休職されているのか。答えられる範囲で教えていただければと思ひます。

企画総務部	全員病気休暇でございます。
安井委員	全員病気休暇とのことですが、その病気が例えば、精神疾患のようなものなのか、あるいは長期入院のような病気での休職なのか説明をお願いします。
企画総務部	6名のうち、5名は精神的なものでございまして、1名につきましては、少し体の一部に傷みがある職員です。
安井委員	長期休職の方は増える傾向にあるのでしょうか。ほとんど変わらずこのぐらいの人数で推移していると考えたらいいのでしょうか。
企画総務部	人数的には秋以降増えていますが、短期で復帰をする者もおりますので、全体に長期に休んでいる人数といたしましては、増減はありません。
安井委員	長期で休職されている場合は、ほかの職員がどのような形でカバーされているのか。臨時雇用などでカバーされているのか。あるいは、ほかの職員がその方の分まで仕事をされているのか、説明をお願いします。
企画総務部	ケースにもよりますが、会計年度任用職員を追加するケースもございますし、少し長期になる職員がありましたので、11月に人事異動で対応したところもございます。
渡辺座長	一昨日の本会議で、会計年度任用職員の期末手当に関して質問があり、基本的には期末手当の支給月数の減額の考え方は職員に準ずると伺ったところでございます。しかしながら、その期末手当については、正規の職員と月数が若干違っているという認識を持っていたのですが、0.05という月数を考慮せずに、そのまま反映させた形で減額になっているということでしょうか。また、一昨日の本会議では、この件については今後も協議をするという答弁があったと思いますが、どういったことで協議していかなければならない状況になっているのか、できる範囲で説明をお願いします。
企画総務部	1点目の月数でございますけれども、会計年度任用職員の給与に関する条例におきましては、期末手当のみの支給ということでございます。その期末手当は正規職員の期末手当に準ずるという形で制度を開始しています。会計年度任用職員及び正規職員の期末手当は、条例改正前は、両方とも2.6か月で期末手当を支給しておりました。条例は職員の期末手当に準ずるというたてつけになってございますので、職員の期末手当が0.05か月下がった今回につきましては、会計年度任用職員につきましても0.05か月下がるという形になってございます。た

だし、2 点目以降の御質問にも関係するわけでございますけれども、正規職員にはほかに勤勉手当が支給されてございます。その中で、職員組合との協議の中で、正規職員は合計いたしますと、条例改正後 4.45 か月の支給があるが、会計年度任用職員については、2.6 か月から 2.55 か月に下がり、4.45 か月と 2.55 か月の月数に格差がある。何とか会計年度任用職員の減額だけは防げないかという要望があり、組合との妥結点が見出せなかったということでございます。これに関しては、大西議員さんからも本会議で御質問をいただいたところでございまして、他市の例や国、県の考え方等々も含めまして、今後、組合とも継続的に協議をしていくということをお約束しておりますので、継続協議という形でお答えさせていただいたものでございます。

■行政経営部

日程第 1 議案第 109 号 令和 2 年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 10 号）

財政課・管財契約課・税務課

【主な説明】

補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

安井委員 賦課徴収費について、令和 3 年度より、住民税特別徴収税額決定通知書の様式を個人情報保護の観点からメールシーラー方式に変更することですが、メールシーラー方式について、もう少しわかりやすく説明をお願いします。

行政経営部 会社にお勤めの方に対しましては、住民税特別徴収税額決定通知書を毎年 5 月頃に、带状のものを会社から配布いただいておりますが、現在、その配布に当たって、収入額や控除の内容が見えてしまいます。そうしたことから、はがき方式の圧着した決定通知書に変更し、本人の手元に到着し、本人が開けるまでは内容がわからない方式に変更するものです。近隣の市町においてもこのような方式に変更されていますので、丹波篠山市におきましても、メールシーラー方式に変更したいと考えております。

安井委員 今までは会社からまとめて、個人に配っていたわけですから郵送料なども増えるのですか。個人一人一人にはがきで通知するということ

ですので、それは来年度以降の予算に反映すると理解していいのでしょうか。

行政経営部 従来どおり会社からお配りしていただきますが、その配る時に通知書の内容が見えないように様式を変更するというごさいます。

隅田委員 システム改修の委託料に関し、先日、消防指令業務の共同運用について、広域システムが町によって違うということで、協議が中止になったとの報告を受けました。今回、令和3年度税制改正に係るシステム改修費に286万円必要とのことですが、このシステムは丹波篠山市独自のものでしょうか。あるいは、例えば兵庫県全市町とも同じようなシステムなのか、説明をお願いします。

行政経営部 税制改正につきましては、全国統一の改正ですが、本市と同じシステムを採用している市町が兵庫県下に10団体ございまして、その市町で、改修費を按分するような形で見積りをいただいております。丹波篠山市独自のシステム改修というわけではございせん。

■監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局

日程第1 議案第109号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算(第10号)

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局

【主な説明】

補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員 新型コロナによっていろんな会合が中止になったことによる予算の減額については理解いたしました。一方、選挙管理委員会費において、リモート開催を行ったとの説明がありましたが、どのような内容の会議をリモート開催されたのか、説明をお願いします。

監査委員等事務局 研修会のリモート開催がありました。通常であれば、会場に集まって研修を受けますが、今回はパソコンの画面からスクリーンに映し出して、講師の映像と音声を聞きながら研修を受けるという形での開催がございました。

隅田委員 それは職員の研修ということでしょうか。

監査委員等事務局 この研修のリモート開催につきましては、事務局の職員が受けさせていただき研修会ということごさいます。

■ 議会事務局

日程第 1 議案第 109号 令和 2 年度丹波篠山市一般会計補正予算 (第 10号)

議会事務局

【主な説明】

補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

安井委員

議会費について、本会議場の議長席や質問者席などに新型コロナウイルス感染防止のためにアクリル板を設置すると説明がありましたが、議席の議員同士の間にはアクリル板の設置は考えておられないのか。また、本会議場だけでなく、議員協議会室にも設置が必要だと思いますが、そういうことは考えておられないのか、説明をお願いします。

議会事務局

今回につきましては、特に発言機会の多いところとして 3 か所予定させていただいております。議席については、議員さんは、基本的に前を向いておられるということと、常にマスクを着用されておられますので、感染のリスクは低いものと考えとります。またアクリル板を机の間や椅子の間に設置することが考えられますが、議員間の全面に設置しなければ、効果がうかがえないと考えています。議席の間隔も十分ではなく、そうすることで移動の際にも困難を生じますので、まずは、議長席、演台、質問者席の 3 か所に、特に発言の機会の観点から、今回、設置をしたいと考えています。委員会審査等におきましては、これまでと同様にマスクの着用を基本に、少し席の間隔を空けたり、換気を十分とるなどの対応をしていきたいと考えます。

安井委員

議会事務局の入り口の受付のところですが、そこももう少ししっかりしたアクリル板を設置した方がいいのではないのでしょうか。これからもコロナに対しては、一時的ではなく恒常的な対策が必要だと思いますので、その辺も配慮が必要ではないのでしょうか。

議会事務局

庁舎の感染対策につきましては、4 階を含めて庁舎管理の観点から管財契約課が対応しており、現状では今の簡易的な仕切りを設置しています。本庁舎全体の感染症対策については、管財契約課とも調整をしていきたいと考えます。

■教育委員会

日程第1 議案第109号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算(第10号)

教育総務課・学事課・東部学校給食センター・西部学校給食センター

【主な説明】

補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員 中学校教育振興費について、丹南中学校では卒業生からの寄附によりオリジナルクリアファイルを760枚つくられるということですが、それはどこで議論されて、最終的にクリアファイルの作成になったということでしょうか。

教育委員会 「丹南中学校の学校教育充実の一助」にとの寄附者の意向に沿って、学校で検討していただきました。クリアファイルを作成することについては、寄附者の代表者様におつなぎをした上で、それは良いことだとの返事をいただいております。

隅田委員 今プラスチックごみの削減ということで、いろんな団体等においてクリアファイルをつくることもやめて紙製品等のファイル等に変えるという流れもありますので、今の時期にクリアファイルだったのかなというようなことを思いましたので、聞かせていただきました。

渡辺座長 物品売払収入について、説明を十分聞き取れていませんでしたので、再度説明いただけますか。

教育委員会 内訳としましては、昨年度更新しました養護学校の2台分、1台はワゴンタイプ、もう1台はリフト車付きの中型バスですが、ワゴン車タイプが20万円、リフト付きの福祉車両が35万円、合わせて55万円となっております。

渡辺座長 補正予算132万5,000円のうち、学事課の所管する分は55万円ということでしょうか。

教育委員会 物品売払収入の内55万円が、学事課が所管するバスの売却によるものです。

安井委員 東部学校給食調理費について、給食への和牛肉の提供が年3回から2回増えて5回にするとのことですが、これは県から、そうしてほしいということで増やすのか、どういう理由で2回増やすのか、もう少し詳しく説明をお願いします。

教育委員会 兵庫県が行う県産和牛肉学校給食提供事業において、当初、補助条

件として、年度内に3回を上限されていましたが、補助要項の改正により、回数上限が省かれたことにより、当初一人当たり210グラムの提供予定としていたところを、市内畜産農家の振興のため、また、学校給食の献立の充実を目的に、提供を2回追加し、一人当たり300グラムの上限まで使用することとしました。

安井委員 わかりました。その使われる和牛ですが、地元の畜産振興に寄与するように配慮されているのか確認したいと思います。

教育委員会 県の要綱では、県産和牛ということで、神戸ビーフや但馬ビーフなど、そういった地域ブランド牛全てが対象でございますが、丹波篠山市では丹波篠山牛というブランド牛がございますので、東西両センターにつきましては、丹波篠山牛を選択させていただきました。

学校教育課・教育研究所

【主な説明】

補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

足立委員 学習環境支援事業に関し、消耗品の266万5,000円の追加補正について、当初の予定よりも大幅に指導書の価格が上がったため、増額することなのですが、その理由は何でしょうか。また、これは来年度に使う指導書などの分という理解でいいですか。

教育委員会 来年度から使用する中学校の指導書、また教科書の購入費になります。

英語、音楽、技術の3教科について、デジタル教材・デジタル教科書のセット販売となるため、当初の想定より大幅に価格が上がったため、その差額を増額するものです。デジタル教材とデジタル教科書については、授業におけるICT機器活用の促進と教職員の授業の準備等の負担軽減を図るとともに、授業改善につなげていきたいと考えています。

隅田委員 学習環境支援事業について、デジタル教材・デジタル教科書には、例えば英語ならALTが発音しているようなデジタル教材が指導書についているのではないかと思います。デジタル教材とはどのようなものでしょうか。また、どのように生徒に還元されるのか教えていただいたらと思います。

教育委員会	<p>指導者用の指導書及びその指導書に付随するデジタル教材になります。今までは紙媒体の指導書、及び教科書にポイントなどが書き込まれたものが、指導書として売っていましたが、そこに、それを補足するデジタル教材や会社が持っているそれぞれのコンテンツへのアクセスの方法も含めて、指導者側の情報として、この指導書を挙げております。今回GIGAスクールであるような形のところに移るのではなく、先生側が用いるものということで先生用の指導者用のパソコンなどで、例えばデータ教材を映したり、その中に入っているデジタルデータを印刷して子どもに事前に用意して配ったり、ワークシートが既にもう用意してあったりというような形で使っていくものです。子どもたちにつきましては、来年度の当初予算でもお話ししますが、英語など幾つかの教科について、国がGIGAで整備したパソコンから学習者用のデジタル教科書が見られるような、制度として予算化を国がしようとしていますので、それにはもちろんこちらも手を挙げて、幾つかの教科だけになりますけれども、研究としてやっていきたいとは思っております。</p>
隅田委員	<p>学校教育充実事業について、英語教育改善プラン推進事業の委託料を減額するとのことですが、これは新型コロナの影響によりなくなったのか、それとも丹波篠山市も手を挙げていたが、対象外となったからなのか、説明をお願いします。</p>
教育委員会	<p>令和元年度が初年の事業で、2年度も手を挙げていましたが、指定がなかったということです。コロナとは関係ございません。</p>
大上副座長	<p>スクールサポートスタッフ配置事業について、学校消毒作業員の確保が難しかったとのことですが、事務局費の印刷製本費も含めてですが、市内あるいは市外全域にわたって、募集チラシの折り込みをされたのでしょうか。またその結果、その人員は、市内外どのあたりの方を配置されたのでしょうか。</p>
教育委員会	<p>折り込みにつきましては、市内の新聞折り込みを行いました。基本的には応募があったのは市内の方で市外は0人です。</p>
隅田委員	<p>スクールサポートスタッフ配置事業について、当初は、県の示す補助対象時間の上限となる週20時間を配置する計画であったものが、「学校における衛生管理マニュアル」の改定によって、大きく作業量が減ったために減額するとのことですが、特に当初と比べてどのように変わったのか、またどこが衛生管理のポイントなのか、説明をお願いします。</p>

教育委員会	<p>以前の衛生管理マニュアルでは、学校の消毒作業の場所を子どもたちの机一つ一つや触る部分全部など、いろんな細かい場所を消毒していくということが記載されていました。6月以降、先生たちが消毒作業をしていましたが、それにすごい時間がかかっていたため、作業員を入れて消毒するというのを国が進めてきました。しかしながら、その後のコロナウイルスの治験から、学校での集団で発生することはほとんどない。また通常の子どもたちが行う清掃業務で大抵のことはクリアできるということが、9月に改訂された衛生管理マニュアルで出まして、実際に消毒作業員が消毒する場所は、不特定多数が触る階段の手すりやドアの手すり、トイレ中心でよいということです。これまでは、300人いたら300人の机の上も全部消毒していましたが、そこはもうしなくてもよく、通常の清掃で十分だということに変わったために、作業時間が減少し、先生方、スタッフの負担が大分減ったというところが大きいところです。</p>
大上副座長	<p>子どもたちも自分の机や身の回りも清掃している様子があって、衛生面などに気をつけることが多分、インフルエンザの予防にもつながっていると思います。今後、そういったことも学校生活の中で、こういう時期にこういったことをしていくということも一つの予防になると思いますが、そういった考え方はありますか。</p>
教育委員会	<p>おっしゃるとおりで、今回ずっとマスクをしていることによって、別の感染症がほとんどなく、インフルエンザもありませんでした。手洗い、せきエチケットなどが定着してきたことにより感染症が広がらないということは、明らかに治験として出てきていますので、今、身についているこの新しい生活様式を今後も続けていくことによって、新型コロナを含めて、拡大を抑えられるのではないかと考えています。子どもたちも手を洗うこと、人前で大きい声でマスクをせずにしゃべること等については定着してきているようには思います。</p>
渡辺座長	<p>学校現場の状況だけお伺いしておきたいと思います。長期の休業期間後、夏休みで少し調整もしながら、何とか組立て直してきていただいているのですが、2学期がもうすぐ終了するという段階で、現状、通常の年ぐらいのところまで追いついてきている状況なのか、まだもう少し追いついていないのか、説明願えればと思います。</p>
教育委員会	<p>今学期内で、ほぼどの教科も調整できると確認しております。しかしながら、歴史などの割とボリュームのある教科もありますので、その教科についてはどうしても2学期いっぱい、もしかすると、3学期</p>

に少し分野が入るかもしれない。ただ、今学期内にほぼ終わるということでは、確認しております。

安井委員

教育研究所事業費の委託料について、今年度は、全国学力・学習状況調査が実施されなかったため減額するとの説明でしたが、実施されなかったことにより、例えば学力が今どのあたりかが把握できないのではないのでしょうか。そういった影響については問題ないのでしょうか。

教育委員会

学校の今年度のカリキュラムがスタート 2 か月遅れたということもあって、本年度学ぶべき内容について、カリキュラム編成し直して、本年度中に、本年度のカリキュラムをきちっとやっていくということで進めておまして、その单元ごと、もしくは評価する内容ごとにきちっと評価しながら今進めておるところです。その結果について本年度どういう形で見えていくかということは、時間的には難しい面があって、やはり子どもたちの学力等について、こういう調査によってできる分については、また次の年の最初の段階で、前の年にどれぐらい学力がついたかというところはまた見ていかなければいけないと考えています。しかしながら、本年度はまず、きちっと短い時間の中で学ぶべき学習内容をきちっと押さえるということに重点を置いて今進めております。

安井委員

先ほどの説明で大体理解したつもりですが、そうすると年度を越えて、今年の授業がどうであったかということは、来年度の初めぐらいに確認すると理解していいのでしょうか。

教育委員会

全国学力調査も市の調査も前年度までの学力をいつも 4 月の最初に見るという形できちっと進めており、そこで見られた課題について、その年度中に新しい学年での学習内容に含めて、課題部分を克服していく、授業改善していくという流れをずっとつくっております。確かに今年、その課題がどこにあるのかというところをきちっと確かめる機会が学力調査を実施していませんのでありませんが、学校は常に授業しながら、定着しているかどうかを見て進めていますので、この事業がなくても、子どもたちの学力把握については十分できうと考えております。

隅田委員

昨日の本会議では、児童・生徒用のコンピューター端末の納入期限が 3 月 22 日と資料にありましたが、実際の子どもたちへの配布時期や今年度はどういう形で配布した端末を活用されようと考えておられるのか、説明をお願いしたいと思います。

教育委員会

GIGA スクール構想での整備につきましては、大きく四つの工程で進めております。ネットワーク工事は既に夏に入札等が終わって、現在各学校で業者がネットワークの整備をしています。ネットワークは高速の線を張るだけではなくて、高速にするためにはそのネットワークのそれぞれの中継機、この本庁から支所、支所から学校などのいろんな場所の中継機も全部交換しないと高速になりません。それが二つ目で交換をしています。学校の入り口の光ファイバーが入ってくるころの機械も今工事で交換をしています。データが通る線の工事は着実に進んでいます。端末につきましては、昨日の議会で本契約の議決をいただきましたので、本契約をします。1人1台持つ端末については、端末の納入だけではなく、その端末とさらにそれを設定する内容も含めた入札をしております。端末については、そもそもの製品をそのまま納入した上で、ネットワークの完了と同時にそのネットワークに通信ができる設定を1台ずつしていかないと、インターネットの線が通りませんので、ネットワークが完了しないと端末の設定も出来ません。物だけ来てもつながりませんので、それが必要になってきます。台数の確保については、3,000何台はもう既に出来ておりますので、12月の中旬から順次機械は入ってきます。入ってきてネットワークが通過することを確認出来た時点で、端末1個1個に、この丹波篠山市の教育ネットワークが通るような設定作業を12月中頃から順次していきます。こちらの見込みとしては、2月ごろにはもう全て通過することを確認した上で、学習がうまくいくのか、コンテンツがうまくできるのか、そしてクラウドを使った学習形態が出来て、さらにそれを学校の校内研修等で使えるのかどうかの確認を2月目処にしております。3月22日という納入期限は、全て完了して、検査はそのときにきちっと行える、全て設定も終わってますという日として、日を上げているものであって、今言ったような日程で進めているというところになります。

隅田委員

今本庁と各支所、また各学校のネットワークの入口の整備について説明いただきましたが、行政と教育委員会のネットワークは一緒なのでしょうか。分かれているのでしょうか。

教育委員会

物理的に分けてあります。

【主な説明】

補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員 東京 2020 聖火リレーオリンピック実施関連業務委託（債務負担行為補正）について、警備員費用が 262 万 5,000 円で人数が 75 名とのことですが、単純に 75 名分の費用が 262 万 5,000 円ということでしょうか。あるいは、資料に出ていない費用も含まれているのでしょうか。

教育委員会 警備員費用につきましては、警備員の日当と交通費を含めたものが 262 万 5,000 円になります。

隅田委員 75 名分が 262 万 5,000 円ということですか。いわゆる日当と交通費を合わせて、75 名分であれば、少し高いような気がするのですが、いかがでしょうか。

教育委員会 オリンピックの当該年度ということで、警備員の確保が全国的に難しいというところもありまして、現在、見積りをいただいておりますのは、日当単価としまして 1 人当たり 3 万 2,000 円、交通費が 3,000 円という見積もりをいただいております。

隅田委員 聖火リレーの件ですが、応援グッズ費用としてスタッフ T シャツが挙がっています。例えば聖火リレー等を見て、T シャツを記念に欲しいと思う人も結構出てくると思いますが、これを市民に販売することは禁じられているのでしょうか。

教育委員会 応援グッズにつきましては、オリンピック組織委員会の規約がありまして、聖火リレーの時にしか着ることが出来ない T シャツ、またパラリンピックの時にしか着ることが出来ない T シャツといったように、グッズ関係は規制が厳しくありますので、そういったところにつきましては、再度確認する必要がありますが、こちらで単独で販売できるものではないと認識しております。

渡辺座長 聖火リレーが何とか出来たらいいと思いますが、1 年延びたということで、当初おおむねランナーも誰が走られるか決まっていたと認識していますが、その方々が基本的に走られるという方向になっているのでしょうか。

教育委員会 県からは、基本的には従前のランナーでという方向で調整されていると聞いていますが、中身については、県の実行委員会で調整されており、情報が明らかになっておりませんので、我々ではつかみ切れて

いないのが実情でございます。

隅田委員

交響ホール市主催事業費について、古澤巖さんのコンサートで、入場制限をしたということですが、古澤巖事務所から出演委託料の減額の意向が示されたということで、委託料を減額するという認識でよろしいか。

教育委員会
森本議長

古澤巖さんより、申出があったということで間違いありません。交響ホール管理費について、田園交響ホールには、コロナ対策としてサーモグラフィーを設置され、安心しております。購入に当たっては、文化庁の「文化施設の感染症防止対策事業補助金」を活用したとのことですが、田園交響ホール以外では使用出来ないという前提があるのでしょうか。コロナ感染で丹波篠山市においても、危機的状況になる可能性もあります。ホールのサーモグラフィーは、正面を向いていなくても感知し、体温を測定してくれる素晴らしいシステムです。コロナでホールの利用が減っていることも鑑み、ホールでしか使えないのか。市民の安心安全のために、他の場所での利用を考えられるのか。確認だけさせていただきます。

教育委員会

文化庁に問合せしましたところ、2月末までは、目的外の使用はできないとのことでした。また、対象期間を過ぎれば文化施設に限り、逸脱しないような使い方であれば使ってもらって結構ですとの答えをいただいております。

安井委員
教育委員会

石川さゆりコンサートは予定通り実施される予定ですか。前回の委員会でも申し上げましたが、12月末か、1月初めには判断をしたいと思っております。といいますのは、今のところ市の方針で、収容率は50%、全国的には100%と言っていますが、安全性を考慮して50%ということになっております。現在、チケットを持ってもらっている方が、この前よりも少し減りまして13時の部、17時の部、両方とも460名ずつ持っていていただきますので50%を切っていないということで、このままでは50%以内で開催することは難しいです。ただ、12月末、1月初めの状況で、100%入れるかどうかを判断したいと思っております。そこで、100%入れるのは無理ということであれば、さらに延期も検討しなければならないと思っておりますが、相手先の(株)さゆり音楽舎とも打合せを密にしていますが、まだ今のところ延期の判断は早過ぎるので、まだそういう話は出来ないという回答をいただいております。

教育委員会

本日コロナ関連の庁内会議がありまして、現在ですと、交響ホール

は 100%入れられる状況ですが、50%に抑えています。これについてどうしようかということで、庁内で検討した結果、当分の間、いつまでと期限を切らずに、収容人員は半分でいこうということになりました。ただ、先ほど説明したとおり、石川さゆりさんの分につきましては、50%を超えてくるような状況ですので、それについては別途、協議をさせていただいて、どういう対応をするのか、もう少し時間を置いていきたいと思っております。

中央図書館・こども未来課

【主な説明】

補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

隅田委員

図書館管理運営費について、図書消毒器の購入金額と、例えば一度に何冊ぐらい消毒できて、それにはどのぐらい時間がかかるのか、概略の説明をお願いします。

渡辺座長

消毒器の能力と使用状況などについて、説明をお願いします。

教育委員会

6冊用の消毒器が106万7,000円、3冊用の消毒器が71万2,800円で確定しております。6冊用のものが、昨日納入されまして、今調整中でございます。利用については、この一、二週間間に利用ができるように今準備をしているところです。3冊用につきましては、まだ納入がされておりませんので、年度内の納入に向けて準備をしているところです。利用の仕方ですけれども、6冊の本を消毒器の中に入れて、スイッチを押すと約30秒程度で本の除菌と、ごみの除去ができます。

安井委員

本の除菌は借りるときにするのですか。返すときにするのですか。

教育委員会

消毒器の利用につきましては、利用者の方が借りた後、自分でされるのもよろしいですし、返すときにきれいにして返されても結構ですし、利用の仕方は特に設けておりません。できるだけたくさんの方に使っていただければと思っております。

渡辺座長

副食費補助金及び私立認定こども園副食費補助金に関し、副食費徴収免除について、議員も認識いただいているかと思いますが、保育料算定に係る1号認定、2号認定、3号認定の定義と、どれぐらいの方が対象になるのかについて、もう少し説明いただけたらと思います。

教育委員会	<p>補足資料では、2号(3歳)保育料としていますが、これは2号認定の3歳児の保育料ということです。保育の認定につきましては1号から3号まであり、1号につきましては、保護者が就労していない家庭のお子さんで、短時間預けていただく子どもになります。2号は、保護者が就労している家庭で長時間お預かりする子どもになります。3号につきましては、0歳から2歳までの就労家庭のお子さんをお預かりする場合、3号認定ということになります。丹波篠山市の3歳から5歳の無償化の対象になっている園児ですが、全体で852人いらっしゃいまして、全額免除になっている園児が384人、半額免除が185人、免除なしが283人となっています。今回、補正予算で挙げさせていただいております私立こども園の補助対象になる方につきましては、対象が167人で、全額免除が67人、半額免除が38人、免除なしは62人ということになります。</p>
渡辺座長	<p>要するに保育園、こども園で給食を食べている子どもへの事業ということでいいのですか。食べない子もいるということでしょうか。</p>
教育委員会	<p>市内の保育園、認定こども園、幼稚園では全て給食を提供させていただいています。お昼に短時間に帰る園児も給食を食べて、降園ということになっております。</p>
安井委員	<p>副食費補助金及び私立認定こども園副食費補助金について、市内には公立と私立のほかにも企業内の保育園がありますが、それも補助対象になるのでしょうか。</p>
教育委員会	<p>企業内の保育施設につきましては、認可外保育施設に含まれていないので、補助対象になります。</p>
安井委員	<p>認可外保育施設にはどのぐらいの人数の方が在籍されているのか、把握されておられれば説明をお願いします。</p>
教育委員会	<p>認可外保育施設について、3～5歳児は保育料の無償化の対象になりますので、その人数になりますけれども、12人の3～5歳児の子どもたちが利用しています。</p>
渡辺座長	<p>副食費補助金について、市の全額免除、半額免除については、それぞれの市町村で取り組んでくださいという制度なのか、あるいは市町村間で幾らか違う独自の事業になっているのか、説明をお願いします。</p>
教育委員会	<p>国の制度につきましては、国で決められた制度ですので国の補助金も当たっていますし、これは統一した考えでどこの市町村でも行っていることですが、市の単独事業につきましては、丹波篠山市独自の取組で、県内41市町中13市町が何らかの独自の免除制度を設けており、</p>

	<p>その中には半額ではなく、全額免除している市もありますし、本市と同様に一部を免除しているところもあります。</p>
渡辺座長 教育委員会	<p>近隣はどんな状況になっていますか。</p> <p>三田市や丹波市では、特に市独自の免除制度は設けられていません。西脇市や三木市、加西市、宍粟市などでは、同じように一部免除というところで取り組まれています。</p>
安井委員 教育委員会	<p>認可外保育施設では3歳～5歳児は12人とおっしゃいましたけれども、0歳児～2歳児までは、市では把握されていないということでしょうか。</p> <p>認可外保育施設は県に届出をして運営をされている施設ですので、市ではこれまで把握していませんでした。ただ、3歳～5歳児については、幼児教育無償化の対象になりますので、一旦その保育料は施設へ保護者に支払いしていただいて、その後保護者から市へ請求してもらって最終的にお返しして、無償化にするという仕組みになりましたので、3歳～5歳児は市で人数を把握していますが、0～2歳児はこれまでどおり保育料がかかりますので、人数は把握していません。</p>
安井委員 教育委員会	<p>教育委員会として、また担当課として、認可外保育施設を視察したり、施設の管理者と意見交換したりする機会は設けられているのでしょうか。</p> <p>無償化が始まってから、県から指導や監査が入る機会がありましたので、それに市の担当者も同行しており、昨年度は、各施設を1回訪問しました。</p>
足立委員 教育委員会	<p>副食費補助金について、よく表現に第三子以降の多子の数え方に3歳は年齢制限があり、4、5歳は年齢制限なしとなっていますが、具体的に例を挙げて説明をいただければと思います。</p> <p>多子の数え方ですが、例えば第三子以降の子どもでしたら、上の子どもから何番目に当たるかということですが、国の制度では、多子の数え方に年齢制限があって、小学校に入っている子どもは数えず、就学前の子どもから数えて何番目に当たるかということになります。ただ、丹波篠山市では4、5歳については、数え方に年齢制限を設けておりませんので、その世帯の戸籍上の第何子であるかを数えます。上に高校生や小学生がいれば、そこから何番目かという数え方をします。</p>
森本議長	<p>市の全額免除のところに3歳は年齢制限あり、4・5歳は年齢制限なしと書いてありますが、どういうふうに解釈すればよろしいか。今の説明では、市においては年齢制限がなく、戸籍上、3番目の子どもと</p>

いう考えは十分わかりましたが、年齢制限ありとは、どういうことでしょうか。

教育委員会

国の制度では、3～5 歳児全て、多子の数え方に年齢制限があり、3 歳児も 4 歳児も 5 歳児も就学前の子どもさんの中で何番目に当たるかということで年齢制限を設けています。それに比べて市では、4・5 歳児については、年齢制限を設けていませんが、3 歳児については国と同じ考え方をしています。

渡辺座長

この制度については、補助要綱で対応されていると思いますので、後刻、その資料を提供いただけたらと思います。

教育委員会

後ほど提供させていただきます。(資料「丹波篠山市保育所等の給食費徴収規則」及び「丹波篠山市副食費補助事業実施要項」提出済み)

■議員協議

渡辺座長

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言願う。

— 意見等なし —

— 市長等への質問等なし —

■意向確認

議案第 109 号 令和 2 年度丹波篠山市一般会計補正予算（第 10 号）

— 修正・反対等の意見なし —

渡辺座長

この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任いただきたい。

また、本日の会議の記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたい。

— 異議なし —

渡辺座長 散会宣告